

# 泉佐野市地域防災計画

平成 28 年 7 月修正

泉佐野市防災会議



# — 目 次 —

■ 第1編 総則 ■	1
第1節 本計画の目的	2
第2節 地域の概要	3
第3節 災害の想定	7
第4節 防災に関する基本方針	13
第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	17
第6節 住民、事業者の基本的責務	26
第7節 計画の修正及び周知徹底	27
■ 第2編 災害予防対策 ■	29
第1章 防災体制の整備	31
第1節 総合的防災体制の整備	32
第2節 情報収集伝達体制の整備	40
第3節 消火・救助・救急体制の整備	42
第4節 災害時医療体制の整備	44
第5節 緊急輸送体制の整備	48
第6節 避難受入れ体制の整備	51
第7節 緊急物資確保体制の整備	57
第8節 ライフライン確保体制の整備	60
第9節 交通確保体制の整備	65
第10節 避難行動要支援者支援体制の整備	66
第11節 帰宅困難者支援体制の整備	69
第2章 地域防災力の向上	71
第1節 防災意識の高揚	72
第2節 自主防災体制の整備	75
第3節 ボランティアの活動環境の整備	78
第4節 企業防災の促進	80
第5節 防災営農計画	81
第3章 災害予防対策の推進	83
第1節 都市防災機能の強化	84
第2節 地震災害予防対策の推進	89
第3節 津波災害予防対策の推進	93
第4節 水害予防対策の推進	97
第5節 土砂災害予防対策の推進	102
第6節 危険物等災害予防対策の推進	106
第7節 火災予防対策の推進	108

■ 第3編 災害応急対策 ■ .....	111
第1章 活動体制の確立 .....	113
第1節 組織動員 .....	114
第2節 自衛隊の災害派遣 .....	122
第3節 広域応援等の要請・受入れ・支援 .....	124
第4節 災害緊急事態 .....	128
第2章 情報収集伝達・警戒活動 .....	129
第1節 警戒期の情報伝達 .....	130
第2節 警戒活動 .....	146
第3節 津波警戒活動 .....	152
第4節 発災直後の情報収集伝達 .....	156
第5節 災害広報 .....	161
第3章 消火・救助・救急・医療救護 .....	163
第1節 消火・救助・救急活動 .....	164
第2節 医療救護活動 .....	166
第4章 避難行動 .....	171
第1節 避難誘導 .....	172
第2節 避難所の開設・運営等 .....	175
第3節 避難行動要支援者への支援 .....	178
第4節 広域一時滞在 .....	180
第5章 交通対策・緊急輸送活動 .....	181
第1節 交通規制・緊急輸送活動 .....	182
第2節 交通の維持復旧 .....	187
第6章 二次災害防止、ライフライン確保 .....	189
第1節 公共施設応急対策 .....	190
第2節 民間建築物等応急対策 .....	192
第3節 ライフライン・放送の確保 .....	193
第4節 農林水産関係応急対策 .....	196
第7章 被災者の生活支援 .....	197
第1節 オペレーション体制 .....	198
第2節 住民等からの問い合わせ .....	199
第3節 災害救助法の適用 .....	200
第4節 緊急物資の供給 .....	202
第5節 住宅の応急確保 .....	205
第6節 応急教育 .....	207
第7節 自発的支援の受入れ .....	210
第8章 社会環境の確保 .....	213
第1節 保健衛生活動 .....	214
第2節 廃棄物の処理 .....	216
第3節 遺体の処理、火葬等 .....	218
第4節 社会秩序の維持 .....	220

■ 付編 1 東海地震の警戒宣言に伴う対応 ■	221
第 1 節 総則	222
第 2 節 東海地震注意情報発表時の措置	223
第 3 節 警戒宣言が発せられた時の対応措置	224
第 4 節 市民、事業所に対する広報	226
■ 付編 2 南海トラフ地震防災対策推進計画 ■	227
第 1 節 総則	228
第 2 節 関係者との連携協力の確保	229
第 3 節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	230
第 4 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	236
第 5 節 防災訓練計画	237
第 6 節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	238
第 7 節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	239
第 8 節 東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止	239
■ 第 4 編 事故等災害応急対策 ■	241
第 1 節 海上災害応急対策	242
第 2 節 航空災害応急対策	245
第 3 節 鉄道災害応急対策	249
第 4 節 道路災害応急対策	250
第 5 節 危険物等災害応急対策	252
第 6 節 高層建築物、市街地災害応急対策	256
第 7 節 林野火災応急対策	259
■ 第 5 編 災害復旧・復興対策 ■	263
第 1 章 災害復旧対策	265
第 1 節 復旧事業の推進	266
第 2 節 被災者の生活確保	269
第 3 節 中小企業の復旧支援	274
第 4 節 農林漁業関係者の復旧支援	275
第 5 節 ライフラインの復旧	276
第 2 章 災害復興対策	281
第 1 節 復興に向けた基本的な考え方	282
第 2 節 復興に向けた組織・体制整備	283
第 3 節 復興計画等の策定	284

■ 第6編 原子力災害対策 ■	287
第1章 総則	289
第1節 計画の目的	290
第2節 計画の性格	290
第3節 計画の周知徹底	290
第4節 計画の作成又は修正に際して遵守すべき指針	290
第5節 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	291
第6節 計画の基礎とするべき災害の想定	293
第2章 原子力災害事前対策	295
第1節 基本方針	296
第2節 原子力事業者の責務	296
第3節 市の災害事前対策	298
第4節 情報の収集・連絡・分析体制等の整備	298
第5節 環境放射線モニタリング体制等の整備	299
第6節 原子力災害医療体制等の整備	299
第7節 防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備	300
第8節 原子力防災に関する知識の普及と啓発	301
第9節 防災対策資料の整備	302
第10節 原子力施設上空の飛行規制	304
第11節 災害復旧への備え	304
第12節 放射性同位元素等に係る原子力災害事前対策	304
第3章 緊急事態応急対策	305
第1節 基本方針	306
第2節 活動体制の確立	307
第3節 広域応援等の要請・受入れ	314
第4節 自衛隊の災害派遣	316
第5節 災害情報の収集伝達	319
第6節 災害広報	321
第7節 防災業務関係者の安全確保	324
第8節 緊急時モニタリングの実施	325
第9節 消火・救助・救急活動	325
第10節 医療救護活動	326
第11節 屋内退避・避難受入れ等の防護活動	327
第12節 避難所の開設・運営	330
第13節 飲食物の出荷制限、摂取制限等	332
第14節 交通規制・緊急輸送活動	333
第15節 社会秩序の維持	336
第16節 核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する応急対策	336
第17節 放射性同位元素等に係る災害応急対策	336

<b>第4章 原子力災害中長期対策</b> .....	337
第1節 基本方針.....	338
第2節 緊急事態解除宣言後の対応.....	338
第3節 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定.....	338
第4節 放射性物質による環境汚染への対処.....	338
第5節 各種制限措置の解除.....	338
第6節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表.....	339
第7節 災害地域市民に係る記録等の作成.....	339
第8節 被災者等の生活再建等の支援.....	339
第9節 風評被害等の影響の軽減.....	340
第10節 心身の健康相談体制の整備.....	340
第11節 被災中小企業等に対する支援.....	340
第12節 暴力団排除活動の徹底.....	340
<b>第5章 広域避難の受入れ</b> .....	341
第1節 基本方針.....	342
第2節 関西圏における広域避難の受入れ.....	342
第3節 府の広域避難の受入れ.....	344

■ 資料編 ■

